

資料 2

第10次行政改革大綱取組事業(案)について

第10次行政改革大綱(以下「10次行革」)策定に当たっては、各部・個人による提案を受け全庁ヒアリングの3巡実施並びにWG(3回)及び専門部会(2回)で検討。今般、取組事業(案)をまとめたので検討願うもの。

1 主なポイント

(1) 内容

ア 総合計画の着実な実行と時勢の変化を反映する組織改革

令和7年度及び8年度に組織改革を施行する。また、新庁舎供用開始に合わせ、改めて組織体制の見直しを行う。

イ ファシリティマネジメントの新たな課題への対応

少子化に伴い顕在化した、養正幼稚園及び昭和幼稚園の園児数減少並びに市内小中学校の今後のあり方について対応を検討する。

ウ ペーパーレス化の推進

新庁舎建設を機としたABW等新しい働き方の実現に向け、これまでの紙ベースの事務スキームを見直し、人事関係書類や議会資料などペーパーレス化し、事務効率化を図る。

エ 公民連携の推進

民間事業者のノウハウを活用し、リース方式による施設のLED化や池田保育園の公私連携保育法人化を行い、市民サービスの向上及び行政の効率化を図る。

オ 多様な手法による歳入確保策の推進

プロジェクトにより市税増収のための戦略を立案し、実施する。また、庁舎、公用車、下水道マンホール蓋等市有財産への広告掲載や不要物品の売り払いなどにより税外収入を確保する。

(2)スピーディな改革

早期着手が可能・必要なものについては、「TYPE A」と位置付けて今年度から着手・実施することとし、改革の早期実行を図っている。

2 10次行革の概要

(1) 計画期間と進捗管理

計画期間：令和7年4月1日～令和11年3月31日(市長任期・総合計画との連動)

進捗管理：4年間で事業を完了させるため、実施計画を策定し進捗を管理。毎年度、事業評価委員会及び議会に提供し評価・改善を行う。

(2) テーマと柱と施策

10次行革は、第8次総合計画の着実な実行・実現に向け、人口減少・超高齢化社会における本市の経営改革の全体像を示すものとして、2つの改革テーマのもと6つの柱を掲げ、施策を進める。

テーマ、柱	施策	趣旨
テーマ1 TX (多治見市役所トランスフォーメーション)		
柱1 組織改革	組織改革	組織の再編、見直し
柱2 シゴト改革	ペーパーレス化及び電子化	紙媒体からの脱却
	業務カイゼン	「ムリ・ムダ・ムラ」を減らす、やめる
柱3 公民連携	公民連携	民間ノウハウ等の活用、連携事業の展開
柱4 ファシリティマネジメント	ファシリティマネジメント	施設の統廃合、転用、利活用等
テーマ2 健全な財政運営		
柱5 歳入確保	資産活用	広告掲載、不要財産の売却等
	その他歳入確保	その他の方策による歳入確保
柱6 事務事業の見直し	事務事業の見直し	事務事業のあり方の見直し
	事務事業の縮小	事務事業の規模や開催回数の縮小
	事務事業の廃止	不要不急事業の廃止

(3) 事業TYPE (実施時期) の選別

事業実施時期によりTYPE (A/B/C) に選別。早期着手が可能・必要なものは「A」に位置づけて令和6年度のうちに着手・実施。「B」及び「C」は、令和7～10年度にかけて取り組む。いずれも、計画期間内の事業完了を目指す。

TYPE A : 令和6年度のうちに着手・実施するもの
TYPE B : 令和6年度に検討し令和7年度に実施するもの
TYPE C : 令和7年度から検討・実施するもの

(4) 歳出削減及び歳入増加の目標額

4年間の着実な実施及び事業効果を図るため、目標額を設定する。 ※現在、全庁照会中

3 取組事業 (案) の概要

(1) 取組事業数 計98件 (A : 15事業、B : 27事業、C : 56事業)

柱	施策	各部提案	個人提案	WG提案等	9次引継	計
組織改革	組織改革	4				4
シゴト改革	ペーパーレス化及び電子化	9		1	3	13
	業務カイゼン	14	4	2	2	22
公民連携	公民連携	4	1	3		8
ファシリティマネジメント	ファシリティマネジメント	1		2	3	6
歳入確保	資産活用	7		4		11
	その他歳入確保	4		2		6
事務事業の見直し	事務事業の見直し	13		3	3	19
	事務事業の縮小	3				3
	事務事業の廃止	5	1			6
合 計		64	6	17	11	98

※全庁に影響するペーパーレス化関連事業、市有財産を活用した広告料増収策、ふるさと納税強化策については、それぞれ総括的事业を設け、企画政策課、財政課、商工観光課が主担当課となり全庁の進行管理等を担う。

(2) 施策毎の主な取組事業 ※詳細は資料3のとおり

ア 組織改革

- ①新庁舎建設に伴う組織体制の見直し検討 [C] ((新) 企画政策課)
- ②文化財保護センターの管理体制の検討 [C] (文化財保護センター)
- ③笠原消防署の分署化の検討 [C] (消防総務課／南消防署)

イ ペーパーレス化及び電子化

- ①予算査定資料のペーパーレス化 [B] (財政課／ (新) 企画政策課)
 - ②議会資料のペーパーレス化 [C] (議会事務局／ (新) 企画政策課)
 - ③補助金交付事務のペーパーレス化 [C] (財政課／ (新) 企画政策課)
- ※ペーパーレス化推進事業は、(新) 企画政策課が総括的役割を担う。

ウ 業務カイゼン

- ①SMS を活用した上下水道料金滞納整理効率化及び収納率向上 [B] ((新) 上下水道総務課)
- ②法人クレジットカードの導入検討 [C] (会計課／財政課)

エ 公民連携

- ①リース方式による施設のLED化 [B] ((新) 企画政策課／各施設所管課)
- ②池田保育園の公私連携保育法人への移行 [C] ((新) 保育幼稚園課)
- ③災害時のEV 及び新エネルギーを活用した地域防災 [C] (環境課／ (新) 危機管理課)

オ ファシリティマネジメント

- ①旭ヶ丘保育園の運営方針の決定 [C] ((新) 保育幼稚園課／ (新) 企画政策課)
- ②養正幼稚園と昭和幼稚園の統合の検討 [C] ((新) 保育幼稚園課／ (新) 企画政策課)
- ③小中学校のあり方の見直し [C] (教育総務課／教育推進課／ (新) 企画政策課)

カ 資産活用

- ①庁舎、庁舎駐車場、公用車への広告掲載 [B] (総務課／教育総務課／財政課)
 - ②消防車・救急車に企業広告を掲載 [C] (消防総務課／財政課)
 - ③使用済み下水道マンホール蓋の販売 [B] ((新) 上下水道工務課)
 - ④ききょうバス等使用済みバス停 [C] (上部案内表示板) の販売 (都市政策課)
- ※市有財産を活用した広告掲載推進事業は、財政課が総括的役割を担う。

キ その他歳入確保

- ①市税増収策の検討及び実施 [B] ((新) 企画政策課)
- ②特別救助隊にネーミングライツを導入 [C] (消防総務課／財政課)
- ③行政視察受け入れの有料化 [C] (議会事務局／ (新) 企画政策課)
- ④クラウドファンディングの導入 [C] ((新) 企画政策課／財政課／事業所管課)

ク 事務事業の見直し

- ①りばーびあの見直し [C] (道路河川課)
- ②開庁時間の短縮の検討 [C] ((新) 企画政策課／総務課)
- ③区敬老会交付金の見直し [C] (高齢福祉課)

ケ 事務事業の縮小

- ①めだかの学校構想ビオトープ利活用と地域連携の縮小 [C] (環境課)

コ 事務事業の廃止

- ①四季のコンサートの廃止 [B] (文化スポーツ課) ※マンスリーコンサートは継続
②広報紙の各戸配付の廃止 [B] (秘書広報課)
③屋内遊戯施設イベント(夏)の廃止 [B] ((新) こども家庭課)

(3) 取り組まないこととした事業

- ア 各種提案に基づき検討したが見送った事業 (20 事業)
イ 取組中であるが9次行革から引き継がない事業 (17 事業)

4 個別計画からの再掲事業 ※詳細は資料4のとおり

行政改革大綱は、総合計画との調整のもと進めることとしているため、総合計画と同様の事業は掲載しない方針。

ただし、総合計画に紐づく次の個別計画のうち、特に行政改革の性質が強い事業をピックアップして本大綱に再掲し、本市の改革事項の全体像を示す。

- ア 第2次公共施設適正配置計画 (公共施設管理課)
イ 第5次多治見市情報化計画 (デジタル推進課)
ウ 第4次人財育成基本計画 (人事課)
エ 第6次定員適正化計画 (人事課)
オ 広聴広報戦略 (秘書広報課)

5 スケジュール

12月	5日	第3回行政改革懇談会 (大綱素案)
	12日・13日	専門部会・本部会議 (大綱原案) パブリック・コメント手続 (～1/11)
	23日	全員協議会 (大綱原案)
1月	上旬	行政改革懇談会からの意見集約
	16日・20日	専門部会・本部会議 (大綱最終案)
	24日	第4回行政改革懇談会 (大綱最終案・市長報告)
2月	10日	行政改革懇談会からの市長報告会